

◆ セミナー開催のお知らせ ◆

「AI・データの利用に関する契約ガイドライン」について

経済産業省

尾城 亮輔 氏（弁護士法人 GVA 法律事務所 弁護士）

松下 外 氏（弁護士法人イノベンティア 弁護士・ニューヨーク州弁護士）

2018年4月26日
技術企画部会／事業政策部会

日 時：2018年5月17日（木）10:00 - 11:15

場 所：CIAJ B～E 会議室

港区浜松町 2-2-12 JEI 浜松町ビル 3F
TEL 03-5403-9357

演 題：「AI・データ利用に関する契約ガイドライン」について

講 師： 経済産業省

尾城亮輔氏（弁護士法人 GVA 法律事務所 弁護士）

松下外（弁護士法人イノベンティア 弁護士・ニューヨーク州弁護士）

■ 講演概要：

昨今 IoT・ビッグデータ解析や AI の活用が急速に進展している一方で、それらに係る法的問題への対応は必ずしも十分になされていません。そこで、経済産業省では、契約によるデータの適切な利用や AI に係る責任関係・権利関係を含む法的問題への対応、さらには関連する知的財産に関する問題の整理等の調査・検討を行うとともに、これらの検討等を踏まえ、「AI・データ利用に関する契約ガイドライン」を策定することとしました。本ガイドラインは、データ編と AI 編により構成されており、データ編は、昨年 5 月に公開された「データの利用権限に関する契約ガイドライン Ver1.0」を大幅にアップデートし、AI 編は、AI に関する契約の基本的な考え方を新たに解説するものです。本講演では、その策定の背景や本ガイドラインの考え方、実践的な活用方法等をその策定に携わった構成員がご紹介します。

■ 講師ご略歴：

尾城亮輔氏（弁護士法人 GVA 法律事務所 弁護士）

平成 16 年 3 月 東京大学法学部 卒業

平成 19 年 3 月 東京大学法科大学院 修了

平成 20 年 桃尾・松尾・難波法律事務所

平成 26 年 5 月 University of Southern California School of Law 修了（LL.M.）

平成 26 年～平成 27 年 Colin Ng & Partners LLP（シンガポール）

平成 29 年 12 月 経済産業省「AI・データ契約ガイドライン検討会作業部会」構成員（データ編担当）

平成 30 年 GVA 法律事務所（現職）

松下外氏（弁護士法人イノベンティア 弁護士・ニューヨーク州弁護士）

平成 18 年 3 月 東京工業大学工学部情報工学科 卒業

平成 21 年 3 月 東京大学法科大学院 修了

平成 26 年 2 月 Allen & Gledhill LLP（シンガポール）

平成 28 年 5 月 New York University School of Law 修了（LL.M. in IBRLA）

平成 28 年 8 月 Hughes, Hubbard & Reed LLP（ニューヨーク）

平成 29 年 1 月 弁護士法人イノベンティア東京事務所（現職）

平成 29 年 6 月 理化学研究所 AIP センター客員研究員（現職）

平成 29 年 12 月 経済産業省「AI・データ契約ガイドライン検討会作業部会」構成員（AI 編担当）

＜会員限定セミナー＞

5月16日までに web「<https://cp11.smp.ne.jp/ciaj/seminar>」よりお申し込み下さい。定員になり次第、締め切りとなります。また、ご提供いただきました個人情報、CIAJ からの各種ご案内等に利用させていただきます場合がございますので予めご了承下さい。

以 上